

第2次小田原市環境基本計画の改訂について

1 改訂の背景

小田原市では、平成7年を「環境元年」と位置付け、「小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例」等、環境関連の諸条例を施行した後、市の環境行政の基本となる「小田原市環境基本計画」（以下「第1次計画」という。）を平成10年3月に策定し、平成10年度から平成22年度までを計画期間として第1次計画を進めてきました。

その後、第1次計画策定後の取組の進行状況や社会動向の変化、新たな課題などを踏まえ、数値目標や具体的な行動目標を見直し、これまで以上に市民・事業者・市が協働し、本市の良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、「第2次小田原市環境基本計画」（以下「現行計画」という。）を策定しました。

現行計画の期間は、平成23年度から平成34年度までの12年間ですが、計画策定から5年を経過したことから、社会経済状況や環境状況の変化に適応した計画とするため、平成29年1月に、本市から環境審議会へ諮問を行い、当該審議会において見直し検討部会を設置し、市とともに計画の見直しを行いました。

2 改訂の概要

（1）改訂の方向性

今回の改訂は、計画期間内の中間見直しであるため、基本目標や基本施策の変更は行わず、主に次の視点において改訂をするものです。

- ①国等の動向や、社会動向の変化、新たな課題への対応、また、現行計画策定後の取組の進行状況や成果実績の反映
- ②市民・事業者・市の協働による森里川海オールインワンの本市の豊かな自然や環境の更なる保全・充実を図るための施策の位置付け
- ③市の総合計画や関連計画、国・県の施策等との整合

（2）主な内容

①豊かな自然や環境の保全・充実に向けた取組の強化

森・里・川・海が「ひとつらなり」の本市の特徴を活かし、多様な主体の連携による環境活動を進め、本市の総合計画においても位置付けた「森里川海オールインワンのエコシティ小田原」としての都市ブランドを確立することを目指し、様々な要因や要素のつながりを踏まえた総合的視点から、各政策分野の計画、施策、事業に盛り込みます。

②第5章 重点プロジェクトの見直し

望ましい環境像を実現するため、基本目標達成に向けた基本施策のうち、重点的に取り組むプロジェクトについて、計画期間の満了する平成34年度を見通し、全体的な見直しを行い、今後の5年間で重点的に取り組む事業を位置付けます。

重点プロジェクトのはじめに、多様な主体との連携による環境活動を進め、「森里川海オールインワンのエコシティ・小田原」としての都市ブランドの確立に向けた取り組みを強化するための事業を位置付けます。

また、低炭素社会の構築と地球温暖化対策への取組として再生可能エネルギーの導入促進や、循環型社会の形成に向けたごみの減量化、資源化事業、自然環境の保全と再生事業、地域や海岸の美化への取組を強化することなどを盛り込みます。

3 改訂時期

平成29年10月（予定）